

平成24年度教育部学校教育課執行目標設定表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	目標を進行させる計画 (スケジュール)	総合計画（基本計画）、施政方針や行革行動計画の位置づけ
1	<p>教育振興計画の策定</p> <p>平成20年7月に教育振興基本計画が閣議決定され、平成23年3月には、京都府において「京都府教育振興プラン」が策定された。</p> <p>本市においても、平成25年度末を目途に策定を進める。</p>	<p>平成24年度、教育振興計画の案を作成し、年度中に委員会を設置して検討のうえ、計画を作成する。</p>	<p>現在、教育振興計画の骨子を検討中。</p> <p>骨子がある程度固まった段階で、検討委員会を設置して、具体的な内容の検討に入る。</p> <p>6月 教育委員定例会に、教育基本計画策定委員会設置要綱を上提。</p> <p>11月 第1回教育基本計画策定委員会を開催</p> <p>2月 アンケート調査を実施</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>4(2)一人ひとりの子どもの可能性を伸ばす教育の充実と地域連携</p> <p>4(3)生涯にわたる学習機会の充実</p>
2	<p>学校給食センターの運営体制と運営方針について検討</p> <p>現在、学校給食センターは3センターで市内の幼稚園及び小・中学校の給食の調理を行っているが、食育の推進を図るとともに、給食の一層の安全と充実を行う。</p> <p>また、中央地区の使用収益開始や南地区の児童・生徒の増に注視しながら、3センターの運営体制を検討する。</p>	<p>学校給食の重要性に基づき、食育の推進と地産地消に向けた取組を進めるため、関係機関による検討会を開催し、供給体制等を確立に向けて検討を行う。</p> <p>また、安全で安心な学校給食の提供のあり方や栄養価と適正な給食費のあり方など、将来を見据えた効率的・効果的な運営体制について検討を行う。</p>	<p>食育推進は、3センター栄養教諭と打合せ会議を毎月開催する。</p> <p>地産地消は、農政課・JAと協議を進めている。</p> <p>給食費は、必要な栄養価が確保できるか、1品追加できるか等、単価について早急に検証し、方向性を示す。1学期中を目途に給食センター運営委員会に提起し、年内に運営委員会から回答を受けたい。</p> <p>運営体制は、必要な食数の推計を踏まえ、ピークを迎える平成27年度の対応に間に合うよう、本年度中に給食センター運営体制についての具体的な方針を示したい。</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>4(2)①教育施設の整備</p> <p>4(2)②学校教育の充実</p>

3	<p>学校安全対策事業の検討</p> <p>小学校に配置している有人警備の縮小等に向けて、保護者・関係者への周知浸透を図るとともに、これに変わる安全確保の措置について検討し、移行を進める。</p>	<p>木津警察署、民生児童委員、社会教育の学校地域支援本部等の関係組織や地元、また、学校安全対策指導員（平成24年4月から配置）と連携を取って、協力を受けながら安全管理体制を作る。</p>	<p>1学期中に、新たな安全管理体制についての方針を示したい。</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>4(2)③子どもの安心・安全を確保するための防犯体制の強化</p>
4	<p>ステップアップ学習事業の推進</p> <p>中学1年で実施する京都府の中1振り返り学習から継続して、中学2・3学年を対象に市独自で、講師による補習を実施する。</p>	<p>市立中学校全5校で補習を実施する。（1校あたり2時間×44回を予定。）</p>	<p>各中学校に事業要綱を配布した。</p> <p>各中学校で、要綱に基づき事業を実施する。</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>4(2)②学校教育の充実</p> <p>○施政方針</p> <p>4-4-2 中学校における補習事業の実施（ステップアップ学習）</p>
5	<p>私立幼稚園の誘致の推進</p> <p>木津川台幼稚園用地における、私立幼稚園の早期開園に向けて、誘致を推進する。</p>	<p>京都府文教課や京都府幼稚園連盟等関係機関との調整により、早期開園を目指す。</p>	<p>4月18日に京都府幼稚園連盟会員を対象に、近鉄主催の幼稚園事業者誘致説明会が開催され、学校教育課から出席して、市の人口増加・園児数の推移・幼稚園需要の高さ等の説明を行った。</p> <p>今後も積極的に、近鉄に協力し、誘致活動を推進する。</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>4(2)①教育施設の整備</p>

6	<p>小学生の英語教育に係る環境の充実</p> <p>現在、小・中学校に、JETプログラムを活用し、語学指導助手を配置するとともに、小学校には、AETを1名配置している。</p> <p>今後は、同志社国際学院と連携し、学校教育の中で、英語教育の充実を行う。</p>	<p>関係者会議として、同志社国際学院、教育委員会、市長部局による会議を設定し、協議を行なう。</p>	<p>同志社国際学院、教育委員会、市長部局の3者で協議を進める。</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>4(2)②学校教育の充実</p>
7	<p>当尾小学校跡地利活用検討委員会の方針に基づいた取り組み</p> <p>校舎等の利活用について、当尾小学校跡地利活用検討委員会の決定方針に基づき具体的な取組を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な学校施設の有効活用のため、具体的にゾーン別の管理体制を検討する。 ・地元地域住民の意見を踏まえ、適正な管理体制を検討する。 	<p>早急に当尾小学校跡地利活用検討委員会においてゾーニングを確認・決定し、パブリックコメント等の必要な手続きをおこなう。</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>7(3)④財産の適正管理と施設の有効利用</p>